

事務事業事後評価シート[平成29年度事業]

1. 基本情報

■事業の担当課	保健福祉部福祉課		■担当係	障がい福祉係
■評価事業名称	自立支援協議会運営事業			
■事業開始年度	平成18年度			
■評価事業コード	040300 - 078	■会計区分	一般会計	
■総合計画での位置づけ	■政策	01 子育てと医療・福祉の充実した明るく健やかなまちづくり		
	■基本施策	02 高齢者や障がい者などの自立した生活への支援		
	■施策	04 障がい者の社会参加と自立への支援		
■事業の類型	05 ソフト事業(任意)		■政策・業務区分	政策
■法令の根拠区分	法令に定めはあるが任意の自治事務			
■法令等の名称	障害者総合支援法			
■関連計画の名称	北上市障がい者プラン'15			
■事業の目的と概要	障がい者相談の運営・評価をはじめ、地域の関係機関によるネットワークを構築し、障がい者のニーズに合わせた支援体制をつくる。福祉事業所や当事者団体の代表者及び関係機関の職員により構成する協議会を設置し、障がい者の相談支援に関わる運営評価、困難事例の検討、各ライフステージにおける課題の検討、福祉施策の提言、障がい者プランの策定・推進・進捗状況確認などを行う。			

2. 細事業の活動実績情報

細事業コード	細事業名称	事業の対象	平成29年度事業計画	平成29年度事業量実績
01	自立支援協議会運営事業	身体・知的・精神障がい者	<ul style="list-style-type: none"> 代表者会議開催2回(委員19人) 運営委員会開催3回 専門部会開催20回 ワーキンググループ開催20回(グループ数10) 	<ul style="list-style-type: none"> 代表者会議開催3回(委員19人) 運営委員会開催3回 専門部会開催20回 ワーキンググループ開催22回(グループ数9) 障がい者プラン策定

3. 投入コスト情報

(単位:千円)

	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	備考
直接事業費	266	104	214	209	
人件費	5,665	7,075	6,772	9,767	
その他(公債費・減価償却費等)					
フルコスト	5,931	7,179	6,986	9,976	

4. 評価指標等の状況

指標コード	指標名	26年度	27年度	28年度	29年度	指標の説明
	会議1回当たりコスト	107.8千円	156.1千円	136.9千円	207.8千円	
	会議の開催回数	55回	46回	51回	48回	代表者会議、運営委員会、専門部会、ワーキング会議

事務事業事後評価シート[平成29年度事業]

5. 事後評価(「政策」事業類型5・6のみ)

■目標達成状況

- A. 順調
- B. 概ね順調
- C. 遅れている

達成状況の分析

協議会が設置された平成18年度以降、活動の周知も徐々にすすみ、各専門部会とも内容が充実してきている。

問題点・課題等

自立支援協議会の委員は福祉事業所の職員等で構成されており、活動が活発になればなるほど、仕事量が増え、通常業務の進捗に影響が出てしまう。

1. 直接的な受益者の範囲

- 不特定多数に及ぶ
- 特定されるが多数に及ぶ
- 特定少数に限定される

2. 国・県・民間との競合関係の有無

- 類似の事業はない
- 類似の事業はあるが競合はない
- 類似の事業があり競合する

3. 事業廃止の影響

- 大きな不利益やリスクが生じる
- ある程度の不利益やリスクが生じる
- 不利益やリスクは小さい

4. 市民生活・企業活動への影響

- 市民生活・企業活動の維持に不可欠
- 市民生活・企業活動の維持の向上に必要
- 市民生活・企業活動の維持の向上への影響は少ない

5. 事業廃止の影響を受ける受益者の割合

- 1. で選択した人の大多数(70%程度)
- 1. で選択した人の半分程度(50%程度)
- 1. で選択した人の少数(30%程度)

6. 事業へのニーズの変化

- ニーズが高まっている
- ニーズは変わらない
- ニーズが低下している又は合致しない

7. 施策の改善需要度(市民意識調査)

- 順位が高い
- 順位が中程度
- 順位が低い

8. 施策の優先度(市民意識調査)

- 順位が高い
- 順位が中程度
- 順位が低い

9. 他市町村に比較しての優位性

- 先進的またはユニークな事業である
- 他と同程度の事業である
- 遅れている事業である

10. 実施主体の代替性

- 民間委託等の拡充は難しい
- 民間委託等の拡充が十分に可能
- 全部委託や実施主体の移行が可能

11. 経済性・効率性の向上

- 今以上の効率化や改善は難しい
- 効率化や改善を図ることは十分に可能
- 効率化や改善の余地が大きい

■事業の見直し方策(評価項目2,4の補足説明含む)

協議会の事務局を委託することは制度的に可能ではあるが、市が事務局として運営している強みがある。

■今後の方向性

- I. 拡充
- II. 継続
- III. 縮小
- IV. 廃止・休止
- V. 完了